

売店等運営事業者の公募について

平成19年3月16日
公立大学法人福島県立医科大学

公立大学法人福島県立医科大学（以下「本学」という。）では、患者様、学生、教職員等（以下「大学施設利用者」という。）のニーズに適応した物品の販売及びサービスの提供を通じて、その福利厚生の一層の充実を図るため、本学が提示する諸条件に従い、コンビニエンスストア方式による売店等の運営の企画立案と実施に関し豊富な経験と能力を有する者を企画公募により募集します。

1 大学概要

名 称 公立大学法人福島県立医科大学

所 在 地 福島県福島市光が丘1番地

学 部

学 生 数 968名（平成18年 5月1日現在）

【内訳 医学部 486名 看護学部 351名 大学院 131名】

職 員 数 267名（平成18年 6月1日現在）

附属病院

病 床 数 798床（平成18年11月1日現在）

職 員 数 951名（平成18年 9月1日現在）

参 考（平成17年度）

1日平均入院患者数 642名

“ 外来 ” 1,565名

2 運營業務内容

（1） 病院売店運営

- ① 原則として24時間営業のコンビニエンスストア方式により運営すること。
- ② 取扱商品については、大学施設利用者のニーズに十分に配慮すること。特に一般のコンビニエンスストアでは取り扱っていない場合でも、病院の特殊性からニーズが高い食料品や医療関連物品などについてはその充実に努めること。

（2） 学部売店及びブックセンター運営

- ① 学部売店は（1）のコンビニエンスストアのサテライト店舗として運営すること。
- ② 営業日時等は、学生の利便性に十分配慮したものとする。
- ③ 取扱商品については、学生のニーズに対応した商品を重点とすること。
- ④ 総合科学研究棟1階にブックセンターを設置し、運営すること

(3) 売店業務に付随する業務

- ① 学部各棟及び附属病院内において公衆電話及び飲料水等の自動販売機を設置管理すること。
- ② 附属病院内で理容室、美容室、クリーニング受付を設置運営すること。
- ③ 附属病院内の各病室（特Aと特Bを除く）にテレビ・冷蔵庫等（いわゆる床頭台）を設置し運営すること。
- ④ 附属病院の病棟各階の洗面・洗濯室内においてコインランドリー（洗濯機、乾燥機）を設置し運営すること。
- ⑤ 附属病院内に病院施設案内・入院案内のビデオ放映設備を設置し、運営すること。
- ⑥ 看護師宿舎「よしみ荘」内に、自動販売機及びコインランドリーを設置し、運営すること。
- ⑦ その他、大学施設利用者が必要とするサービスを提供すること。

3 運営に関する条件

(1) 場所

現在の各売店、各自動販売機等のスペースの範囲内とし、原則として新たなスペースは確保しない。

※場所、面積等は現地説明会において提示する。

(2) 運営時間等

- ① 営業時間については基本的に運営者の企画書に含めるものとするが、病院売店については、24時間営業で原則年中無休とすること。
- ② 詳細については運営事業者と本学で協議の上決定する。

(3) 貸付期間

- ① 運営業者決定後速やかに協議を行い、貸付条件が整った日より平成24年3月31日までの約5年間とする。
- ② 更新も可能とする。

(4) 貸付条件

貸付条件は、原則として「公立大学法人福島県立医科大学固定資産（不動産等）貸付要領」に基づくものとするが、当該要領に定めのない事項については、大学・運営事業者双方協議の上決定する。

なお、主な貸付条件は以下のとおりとする。

- ① 貸付料は年額 13,000円/㎡程度であること。
ただし、次年度以降の貸付料については、初年度の収支状況を報告を求めるとともに、収益内容を精査したうえで、運営事業者と協議する。
- ② 管理経費（貸付資産に附帯する電話、冷暖房、電気、ガス、水道等の使用量に応じ法人が定める料金）を負担すること。
- ③ 販売した飲食物、商品等から発生する全ての廃棄物の回収に必要なごみ箱を設置する

とともに、処分費用を負担すること。

④ 商品の搬入・搬出は本学の指示に従い行うこと。

⑤ 退居する場合は、原状復旧すること。

(5) 改装工事等の費用負担等

① 売店改装に伴う空調設備、給排水設備、電気設備（電気容量増設工事）等の設置工事及び維持管理に要する費用については運営事業者の負担とする。

② 工事着工前に本学と設計及び施工の協議を行い、承諾を得ること。併せて消防署等への各種届出書類を作成し協議を完了すること。

③ 改装工事中は本学と協議のうえ、仮店舗を設置し営業すること。

④ 固定資産税等の本事業の運営に付随する経費の負担については、原則として運営事業者の負担とする。

4 運営事業者の主な要件

(1) コンビニエンスストア運営会社（チェーン本部）とし、大学附属病院での売店経営（直営又はフランチャイズ方式）の実績があること。

(2) コンビニエンスストア運営会社は、県内に複数店舗を有し、コンビニエンスストアの健全な経営を行っていること。

(3) 本事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

(4) 本事業を運営するに当たり、必要とされる関係法令に基づく資格等を有していること。

(5) 不正及び不誠実な行ないないこと。

(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと。

(7) 国税及び地方税を完納していること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申し立てをしている又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしているものでないこと。

(9) 成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。

(10) 運営事業者及び運営事業者の役員が禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えていないものでないこと。

5 選定方法

6の企画書の項目等に基づく企画提案のプレゼンテーションを行い、企画内容及び実施能力等を総合的に判断し、本学の選定委員会において、最優秀運営事業者を選定する。

6 企画書の項目等

(1) 企画書には、次の18項目を盛り込むこと。

(2) 様式は自由とすること。

(3) 記載内容の注記がある場合にはその内容を盛り込むこと。

- (4) その他は応募者の自由とするので、積極的にアピールすること。
- (5) 企画書等の提出書類は返却しないこと。

[本学にふさわしい店舗]

1 出店コンセプト

本学の売店として、大学施設利用者の利便性とニーズに対応した商品構成及びサービス内容を最優先に考えるとともに、本学にふさわしい店舗の外観・内装・レイアウトについての考え方、混雑緩和、アメニティ効果など出店することによる大学のメリットなど出店コンセプト全般について記載すること。

2 店舗計画図面（平面図、立面図）

3 店舗設計イメージ・写真

上記コンセプトをわかりやすく表現すること。また、参考となる他病院での店舗写真がある場合には添付すること。

[利用者へのサービス内容]

4 提供する商品の内容及び単価

特に、一般のコンビニエンスストアに置かないものでも、入院、外来者、病院職員等が必要とするものについて十分配慮した商品構成であること。

5 その他のサービス内容

A T Mの設置、公共料金の支払い、コピー、F A X、宅配便、旅行窓口等商品以外での利用者に対するサービスがあれば積極的に記載すること。

[店舗改装工事]

6 工事内容等

工事内容、工事期間、騒音対策、大学側への要望事項など工事関連事項について記載すること。

7 出店に付随する経費負担の考え方

8 出店に伴う関係法令上の届出

各種届出内容、届出に伴い大学側に要請する事項があればその内容を記載すること。

9 開店までの全体スケジュール

店舗改装工事、従業員への研修、関係法令上の届出など開店までに病院及び運営事業者双方で必要な準備作業について時系列的にすべて記載すること。

[安定的な店舗運営]

10 営業形態、店舗責任者

直営方式かフランチャイズ方式かを明示することとし、フランチャイズ方式の場合にはオーナー候補者及びその選定方法について記載すること。

11 スタッフ研修体制

12 スタッフ配置・勤務体制、責任体制

スタッフの採用条件及びスタッフに対する業務遂行上の重点指導事項、勤務体制、責

任者への連絡体制、利用者からの苦情に対する処理方法などについて記載すること。

13 防犯・災害対策

夜間の店舗管理体制、防犯対策、災害対策、災害時の供給体制等について記載すること。

14 商品搬入搬出方法

1日の搬入搬出回数、搬入搬出時の通行車両、来院者等への配慮などを記載すること。

15 廃棄物管理・搬出方法

16 他の大学での実績

他大学でのサービス内容を記載すること。特に、職員別患者別、時間帯別などの利用者分析を行っていればその結果を添付すること。

[その他]

17 本学独自のサービス内容等

他の大学店舗にはない本学独自となるもの、また一般店も含めて全国初の試みとなるものなど、本学のアピールにもつながるサービス内容等があれば記載すること。

18 その他アピールしたい提案事項

7 企画書の提出期限及び場所

(1) 提出期限：平成19年4月16日(月) 17時(郵送の場合は当該時刻までに到着しない場合は無効とする。)

(2) 提出場所：問い合わせ先に同じ

8 現地説明会の開催

平成19年3月23日(金) 13時より医療研修センター1階カンファランス室において、現地説明会を開催し、応募手続き等の詳細について説明する。

9 問い合わせ先

郵便番号 960-1295 福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学事務局財務管理グループ
電話 024-547-1017